

機構承認住宅

○ 機構承認住宅（設計登録タイプ）

フラット35技術基準に適合する住宅のうち、同一の型式を繰り返し供給するプレハブ住宅等をあらかじめ承認し、その設計図書を登録することによりフラット35等の物件検査手続きの合理化、当該住宅の情報提供等を通じて、良質住宅の供給推進を図るものです。

○ 機構承認住宅（省令準耐火構造タイプ）

準耐火構造の住宅に準ずる防火性能を有する住宅を承認し、当該住宅の情報提供等を通じて、防火性、耐久性等に優れた住宅の推進を図るものです。

※機構承認住宅の申請を希望される場合は、以下にお問合せください。

照会先 CS推進部技術支援グループ 電話03-5800-8163